

第 1 1 3 号 議 案

公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

上記の議案を提出する。

令 和 7 年 1 1 月 2 6 日

提 出 者 新宿 区 長 吉 住 健 一

## 公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

### 記

#### 1 公の施設の名称及び位置

- (1) 新宿区立西戸山公園野球場 東京都新宿区百人町四丁目 1 番
- (2) 新宿区立落合中央公園野球場 東京都新宿区上落合一丁目 2 番
- (3) 新宿区立西落合公園少年野球場 東京都新宿区西落合二丁目 19 番
- (4) 新宿区立甘泉園公園庭球場 東京都新宿区西早稻田三丁目 5 番
- (5) 新宿区立西落合公園庭球場 東京都新宿区西落合二丁目 19 番
- (6) 新宿区立落合中央公園庭球場 東京都新宿区上落合一丁目 2 番
- (7) 新宿区立妙正寺川公園運動広場 東京都中野区松が丘一丁目 33 番

#### 2 指定する団体

- (1) 名称 公益財団法人新宿未来創造財団
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都新宿区大久保三丁目 1 番 2 号  
新宿区立新宿コズミックスポーツセンター内

#### 3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

#### （提案理由）

新宿区立西戸山公園野球場外 6 施設の指定管理者の指定を行う必要があるため